

滋賀県消費者基本計画における指標の目標

資料2-2

	項目	指標					備考欄
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	現状(令和4年度)	目標(令和7年度)	
I 安全・安心な消費生活の確保	1 事業者向け景品表示法に係る講座における理解度	95.9%	—	85.3%	93.9%	100% (各年度)	講座参加者へのアンケート調査
	2 食品製造工場および飲食店等の「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導	— (令和3年度から実施)	—	100%	100%	100% (各年度)	(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画(各年度の許可継続施設に対する確認率)
II 「自ら考え行動する」消費者になるための支援	3 しらしがメール/LINEの「消費生活情報」登録者数	27,000人	27,078人	26,470人	26,025人	30,000人	
	4 教育者向けの支援に関し、今後役に立つと回答した教育者の割合	—	100%	100%	100%	100% (各年度)	支援を行った方へのアンケート調査
	5 消費者教育教材「社会への扉」等を活用した、実践的な消費者教育を実施する高等学校(特別支援学校の高等部を含む)の割合	82.2%	91.8%	97.3%	86.7%	100%	若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム(消費者庁、文部科学省、金融庁、法務省)
	6 「エンカール消費」の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合	67.6% (令和2年度実施)	70.4% (令和3年度実施)	70.4% (令和4年度実施)	68.1% (令和5年度実施)	80%	県政モニターアンケート
	7 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	78.3% (令和2年度実施)	80.7% (令和3年度実施)	80.5% (令和4年度実施)	— (令和5年度実施中)	80%	滋賀県食品ロス削減推進計画 県民アンケート
	8 家庭系食品ロスの年間発生量(推計) (県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量)	2.8万t (平成29年度)	2.7万t (平成30年度)	2.5万t (令和元年度)	2.5万t (令和2年度)	2.5万t(令和5年度) 2.1万t(令和12年度)	滋賀県食品ロス削減推進計画
III 消費者被害の防止と救済	9 「消費者ホットライン188」を知っていると回答した消費者の割合	33.3% (令和2年度実施)	32.4% (令和3年度実施)	31.7% (令和4年度実施)	34.6% (令和5年度実施)	50%	県政モニターアンケート
	10 県消費生活センターによるあっせん解決率	90%	90%	88.9%	91.9%	90%以上 (各年度)	
	11 消費者安全確保地域協議会設置市町の県内人口カバー率	9%	34%	34%	34%	50%	地方消費者行政強化作戦2020(消費者庁)
	12 県・市町の消費生活相談員の研修参加率	92.7%	90.0%	91.7%	91.9%	100% (各年度)	地方消費者行政強化作戦2020(消費者庁)